

## 地方創生関連交付金に係る事業実施結果報告

### 1. 事業の名称・実績額等

|             |                                    |      |                                  |
|-------------|------------------------------------|------|----------------------------------|
| ①交付金対象事業の名称 | 地域特産物の育成・強化と新たな地域資源活用創造プロジェクト（深化型） |      |                                  |
| ②交付金の種類     | 地方創生推進交付金                          | ③実績額 | 6,904,511 円<br>うち交付金 3,452,255 円 |

### 2. 重要業績評価指標（目標値と実績値）

| ④当該事業における重要業績評価指標（KPI） |              |            |       | ⑤事業終了時点における実績値 |
|------------------------|--------------|------------|-------|----------------|
| 指 標                    |              | 目標値        | 目標年月  |                |
| 指標 1                   | 販売拠点施設の年間売上額 | 361,000 千円 | H30.3 | 367,735 千円     |
|                        |              | 364,000 千円 | H31.3 | 354,129 千円     |
|                        |              | 370,000 千円 | R2.3  | 353,273 千円     |
| 指標 2                   | 新規販売先開拓数     | 3 件        | H30.3 | 11 件           |
|                        |              | 7 件        | H31.3 | 20 件           |
|                        |              | 12 件       | R2.3  | 24 件           |
| 指標 3                   | 薬草の栽培面積      | 328 a      | H30.3 | 227 a          |
|                        |              | 368 a      | H31.3 | 216 a          |
|                        |              | 468 a      | R2.3  | 235 a          |

### 3. 事業の目的、内容、事業の実施結果、今後の方針等

#### 【事業全体としての背景・目的】

当事業は、平成 28 年度に実施した地方創生加速化交付金の「観光コラボによる地域特産物の育成・強化と新たな地域資源活用創造プロジェクト」のうち、特に地域特産物の育成・強化に資する事業を取り上げ、その他必要な事業を加えて「地域特産物の育成・強化と新たな地域資源活用創造プロジェクト（深化型）」として再編成して、事業を実施しようとするものです。

本町の地域特産物の核となる販売拠点施設は、「道の駅宿場町ひらふく」、「ふれあいの里上月」、「南光ひまわり館」、「味わいの里三日月」の 4 か所を整備し、各施設が「利神城と宿場町平福の歴史ある街並み」「もち大豆」「ひまわり」「そば」といった固有の地域資源を生かしながら、できる限りの販売強化や経営努力を行って、持続的な施設運営ができるよう努力を重ねています。

しかし、幹線道路の交通量低下や脆弱な財政基盤など各施設を取り巻く環境は厳しく、販路拡大への投資が十分でないため厳しい経営を強いられており、結果、現状ではこれ以上の販売促進活動

やブランドイメージの構築、広告戦略の拡大等に踏み切ることが難しい状況です。また、農業従事者の高齢化なども影響して農家数が減少し、耕作放棄地も増加しており、地域特産物の付加価値や生産性の高い農業経営基盤を確立した上で、若者が魅力を感じる新しい農業環境の整備や次代の担い手育成を行うことが喫緊の課題です。

このため、平成 28 年度に地方創生加速化交付金を活用して、▽町地域特産物のブランディング戦略の策定▽プロモーションツールの作成▽着地型観光ツアー▽地域商社設立の検討ーなどを実施しました。また、新たな地域資源の活用として、薬草とミツマタの試験栽培を実施しました。

本事業では、その成果を引き継ぎ、深化させる取り組みを実施します。具体的には、地元マーケットが縮小するなか、外販部門を強化するため、積極的に町外向けの商談会、フェアへの出展を図ります。併せて、町を代表する特産物「佐用もち大豆」のブランド力向上を図るため、風土や伝統が育んだ特色ある地域産品を守る「地理的表示登録（以下、GI 登録）」によって、「佐用もち大豆」のブランド力を高めていきます。さらに、地域商社の設立を支援することで、販売拠点施設の持続可能な事業運営にもつなげていきたいと考えています。

また、薬草、ミツマタ栽培の産地化を支援することで、耕作放棄地の減少、担い手の育成を図るとともに、新たな雇用創出を図っていききたいと考えています。

## 【事業の内容、実施結果・今後の方針等】

### ○地域特産物の育成・強化

◇地域特産物の高付加価値化及び販売促進等業務（平成 29 年度・30 年度・令和元年度）

平成 28 年度は地方創生加速化交付金の対象事業として実施し、平成 29 年度、平成 30 年度、令和元年度においても引き続き地方創生推進交付金を活用して実施しました。

令和元年度は、佐用町産の特産物や、ひまわり油、もち大豆みそをはじめとした加工品など、既存の地域特産物にかかる付加価値を高め、さらなる販売促進につなげていく取り組みを行いました。

具体的には、▽ふれあいの里上月、味わいの里三日月、南光ひまわり館の 3 直売所における経営統合の支援▽国の地理的表示に登録された「佐用もち大豆」のプロモーションと販路開拓▽EC サイトの運営支援などを行いました。

#### （１）町内の主要直売所等の機能再編・経営統合に関する検討

地域特産物の加工や販売体制の強化を図るため、町内の主要直売所について、経営統合時期を令和 2 年 10 月 1 日と定め、行政と運営者（経営者）との合意形成を踏まえながら、統合に向けての事務調整等を実施しました。

具体的には、令和元年 5 月から令和 2 年 3 月にかけて定例会・個別協議等を開催し、3 直売所の経営統合を見据えた、今後のスケジュール、新会社の規定等に関する協議を行いました。

経営統合の形態としては、吸収合併・事業全部譲渡・株式交換等、様々な方法を検討した結果、新会社を設立し、3 社を吸収して存続する「吸収合併方式」を選択しました。

#### （２）「佐用もち大豆」の情報発信及び販路開拓の支援

令和元年 5 月「佐用もち大豆」が国の地理的表示保護制度（通称：GI 制度）に登録されました。GI マークは、日本の地理的表示産品であることを示し、基準を満たした生産者だけが使用できます。大豆としては全国初、県内では「但馬牛」「神戸ビーフ」に続き 3 例目であります。

町では、「佐用もち大豆」の情報発信・販売拡大を意識した具体的デザインや販促グッズを作成しました。

また、6月20日には、住民を対象にした「佐用もち大豆フェア」を開催しました。佐用もち大豆の最大の特徴である「もちもち感」を参加者に試食していただき、大豆の食べ比べなどを通じて、佐用もち大豆の魅力を伝える機会となりました。



GIに登録された佐用もち大豆

### (3) 佐用町産の地域特産物を発信、販売するECサイトの構築

ECサイト「佐用風土オンラインストア」を平成31年3月に開設し、既存の通信販売サイトの顧客に対し、「佐用風土オンラインストア」への乗り換えを促進するため、チラシの制作およびダイレクトメールを作成・送付しました。また、ウェブデザインが古かった「南光ひまわり館」のウェブサイトをリニューアルし、ウェブサイトの更新及び佐用風土オンラインストアとの連携機能を追加しました。



ECサイトのトップページ

### ◇地域特産物ブランド「佐用風土」などの表示シール印刷（平成29年度・30年度・令和元年度）

令和元年度は、佐用もち大豆冷食用シールを約3万枚作成しました。シールは、佐用もち大豆を使った関連商品に貼り、大豆をPRしていきます。

## ○新たな地域資源活用創造プロジェクト事業

### ◇薬草産地化プロジェクト事業に対する補助（平成29年度・30年度・令和元年度）

平成28年度は地方創生加速化交付金の対象事業として実施し、平成29年度からは引き続き地方創生推進交付金を活用して実施しました。

町内では、東徳久地区農事組合法人と真盛薬楽園が、薬草栽培に取り組みました。

東徳久においては、カワラヨモギとドクダミを継続して栽培、また、取引業者との協議を経て、需要が多く収益性も高い薬用作物であるセネガの契約栽培を始めることができました。

真盛においては、カワラヨモギ・セネガを継続栽培、新たに、トウキとミシマサイコの契約栽培を始めました。KPIの数値は目標値を下回りましたが（目標値



新たに導入したセネガ

468a→実績 235a) が、この理由は、昨年度に引き続き、取引先である製薬会社の需要量が減少したことが主な原因と考えられます。ただし、収穫量は例年に比べると多く、また、薬用成分の含有量についても上昇した結果となっています。

引き続き規模が拡大していけば、耕作放棄地解消への解決策の一つとして有効な事業となることが期待されます。

#### ◇ミツマタ産地化プロジェクト事業に対する補助（平成 30 年度・令和元年度）



ミツマタ伐採・出荷体験会

平成 28 年度は地方創生加速化交付金の対象事業として実施しており、平成 30 年度からは地方創生推進交付金を活用して実施しました。

令和元年度は、佐用町農業振興会みつまた部会が主催した伐採・出荷体験会を 2 回開催し、延べ 25 名の参加があり、合計 1.4t の原木を出荷しました。また、町内産のミツマタを原料とした手すき和紙が制作できるように用具を整備し、地元住民による紙すき体験会などを実施。

当事業により、ミツマタの伐採及び出荷に必要な資機材が整備され、それぞれの作業の体験会も

実施できたことから、今後の森林作業の活性化に寄与し、森林環境の維持や森林作業以外での雇用の創出をはじめとする地域経済の活性化が期待できます。

令和元年度は、ふれあいの里上月において一部イベントへの出店が中止となるなど、全体の売上額は前年度より若干減少しました。しかし、味わいの里三日月において、原価計算見直しによる加工品の価格改定や食堂とそば処を統合するなど、経営の見直しを行うことで売上額が増加した販売施設もあります。また、「佐用もち大豆」のブランド化と、EC サイトの構築による販促・PR 活動など、地域特産物の育成・強化の取り組みが功を奏し、新規販売先開拓数は、目標値を大きく上回る結果となりました。薬草、ミツマタ産地化プロジェクト事業では、目標値は達成できなかったものの、新たな地域資源としての地平を切り開くことで、耕作放棄地の解消や森林環境の維持につながる一定の成果を得ることができました。

地方創生推進交付金を活用した当事業は、平成 29 年度から令和元年度までを期間とする 3 ヶ年度の事業となっていますが、今後も引き続き、地域特産物のブランド力向上に取り組むとともに、町内主要販売所の経営統合を行うことで、加工・販売体制の強化を目指し、地域資源の更なる活用を図っていきます。

## 地方創生関連交付金に係る事業実施結果報告

### 1. 事業の名称・実績額等

|             |                       |      |                                              |
|-------------|-----------------------|------|----------------------------------------------|
| ①交付金対象事業の名称 | 佐用の歴史と文化を磨く未来伝承プロジェクト |      |                                              |
| ②交付金の種類     | 地方創生推進交付金             | ③実績額 | 交付金対象事業費 10,134,400 円<br>(うち交付金 5,000,000 円) |

### 2. 重要業績評価指標（目標値と実績値）

| ④当該事業における重要業績評価指標（KPI） |                 |            |       | → | ⑤事業終了時点における実績値 |
|------------------------|-----------------|------------|-------|---|----------------|
| 指 標                    |                 | 目標値        | 目標年月  |   |                |
| 指標 1                   | 宿場町平福の観光入込客数    | 48,000 人   | H30.3 |   | 79,300 人       |
|                        |                 | 49,000 人   | H31.3 |   | 80,400 人       |
|                        |                 | 50,000 人   | R2.3  |   | 81,200 人       |
| 指標 2                   | 道の駅宿場町ひらふくの年間売上 | 114,800 千円 | H30.3 |   | 130,153 千円     |
|                        |                 | 115,000 千円 | H31.3 |   | 132,120 千円     |
|                        |                 | 115,500 千円 | R2.3  |   | 133,460 千円     |
| 指標 3                   | 佐用町観光入込客数       | 675,300 人  | H30.3 |   | 721,242 人      |
|                        |                 | 687,600 人  | H31.3 |   | 694,661 人      |
|                        |                 | 700,000 人  | R2.3  |   | 709,796 人      |

### 3. 事業の目的、内容、事業の実施結果、今後の方針等

#### 【事業全体としての背景・目的等】

本町には一面に咲く夏のひまわり畑のほか、利神城跡・宿場町平福等の歴史・文化資源、清流千種川や笹ヶ丘公園、南光自然観察村等の自然・公園環境、農村景観や食など数多くの観光資源があるため、可能な限りの人口減少緩和策を図りながら、交流人口の増加を図り、地域の魅力・元気づくり策を推進していく必要があります。特に利神城跡やその麓にある宿場町平福の町並み等の歴史的・文化的資源は、相当な交流人口増加を目指すことができるポテンシャルがあると考えられるため、利神城跡の国史跡指定を契機に史跡としての保存・整備を行っていくのみならず、点在するあらゆる資源の効果的な活用を図り、地域の賑わいづくりに寄与させていかなければなりません。

そのため、①利神城跡等保存・活用計画（別途事業）と連携した町内のあらゆる歴史的・文化的

資源（例：上月城跡、船越山南光坊瑠璃寺、三日月藩乃井野陣屋跡等）の活用計画の策定、②歴史遺産を学ぶ生涯学習活動の実施、③歴史的・文化的資源を活用した観光振興事業の実施、等を行い、住民の地域への愛着と誇りの醸成を図るとともに、交流人口の増大と民間による投資を促進させていこうとするものです。

29 年度においては、活用可能な地域資源の掘り起こしや活用に向けての手段・方法等の検討を行い、30 年度は活用に向けた地域資源の選定及び具体的施策についてプロジェクト計画の策定を行いました。令和元年度は、地域資源として選定された平福地区の旧木村邸活用の具体化と向坂集落の事業案の検討に加え、新たな事業として「宿場町ひらふく」のイメージアップ事業と歴史的・文化的資源を活かした地域・家庭学習の一環として「佐用ふるさとカルタ」を作成しました。

### 【事業の内容、実施結果・今後の方針等】

#### ○「佐用の歴史と文化を磨く未来伝承プロジェクト」策定（平成 29 年度・30 年度・令和元年度）

事業の実施にあたり、一般社団法人ノオトと業務委託契約を締結し、平福地区及び向坂集落を対象として、次のとおり事業を実施しました。

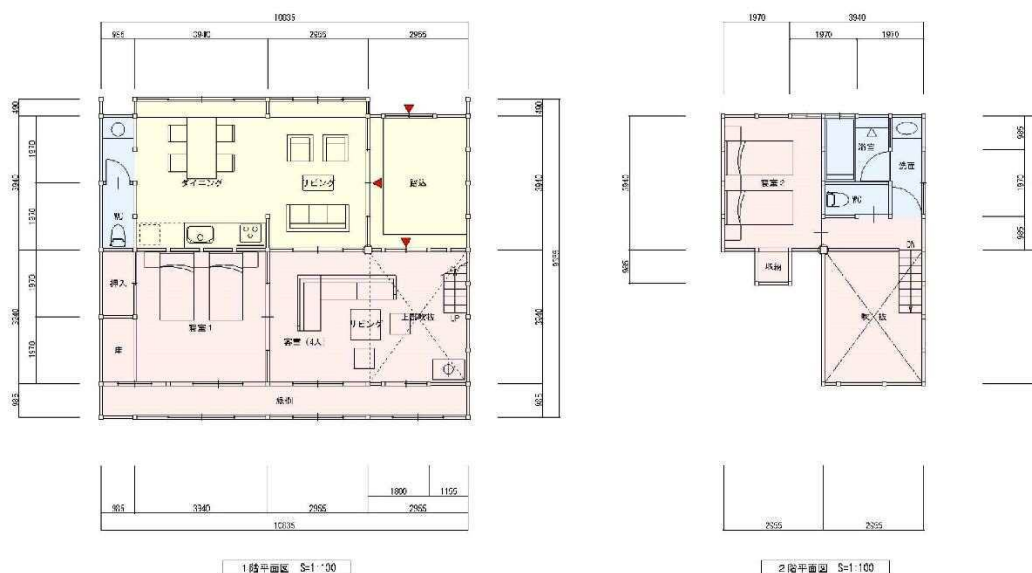
#### 1. 事業スキームの作成

資源等の調査を実施したうえで、それらの魅力を再確認し、保存や活用方法の検討及び未来へ伝承していくための具体的な方法を検討しました。

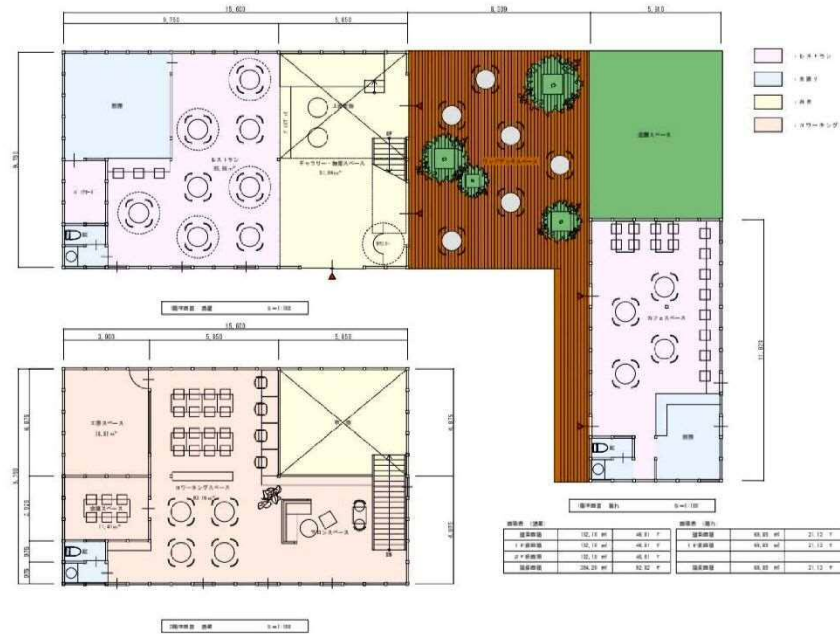
## 平福地区

### （１）具体的な事業案の検討

#### 旧木村邸 活用案（宿泊施設）

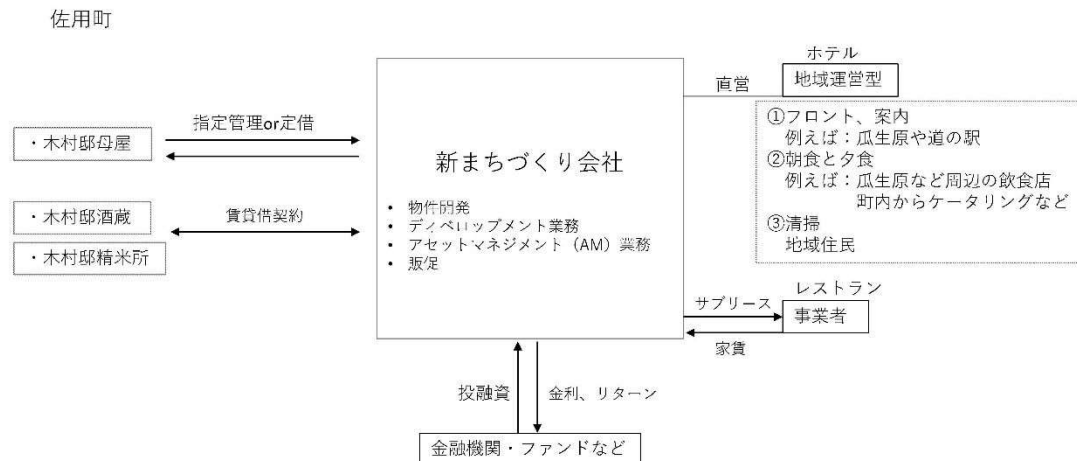


## 旧酒蔵・旧精米所 活用案（カフェレストラン）



## （２）実施に向けた体制づくりの検討

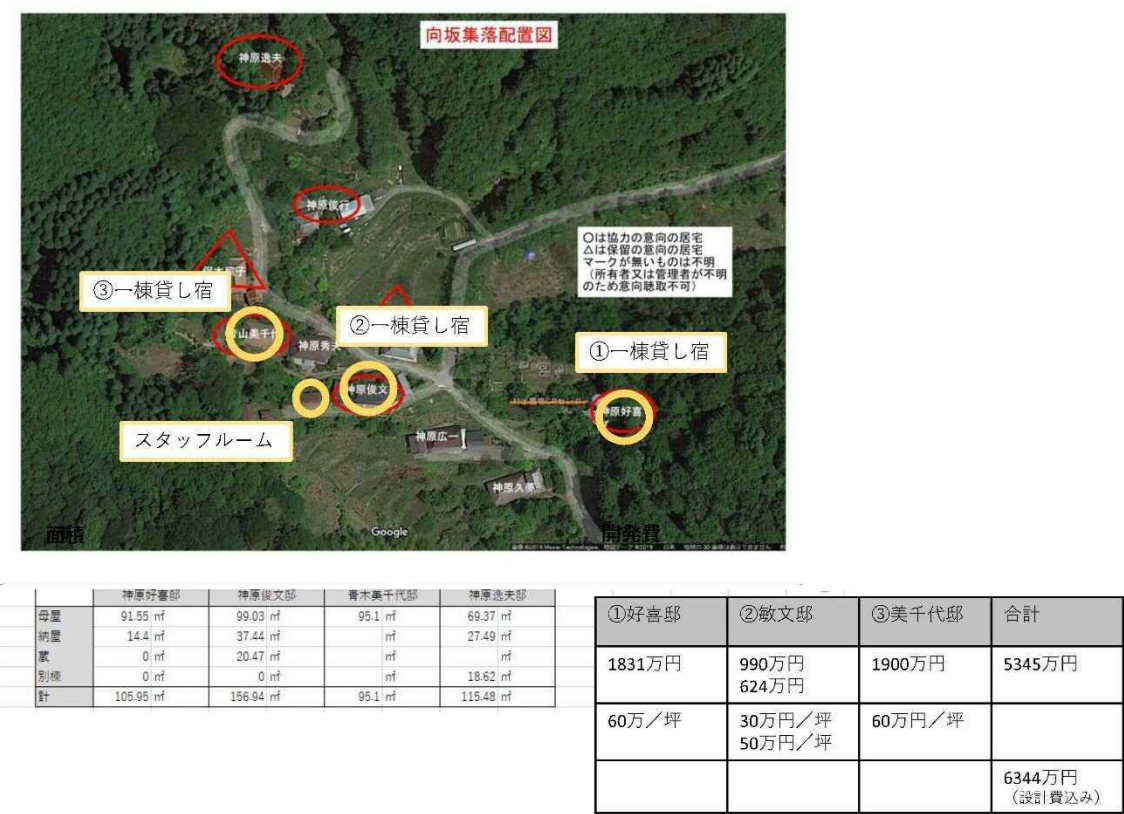
### 体制図



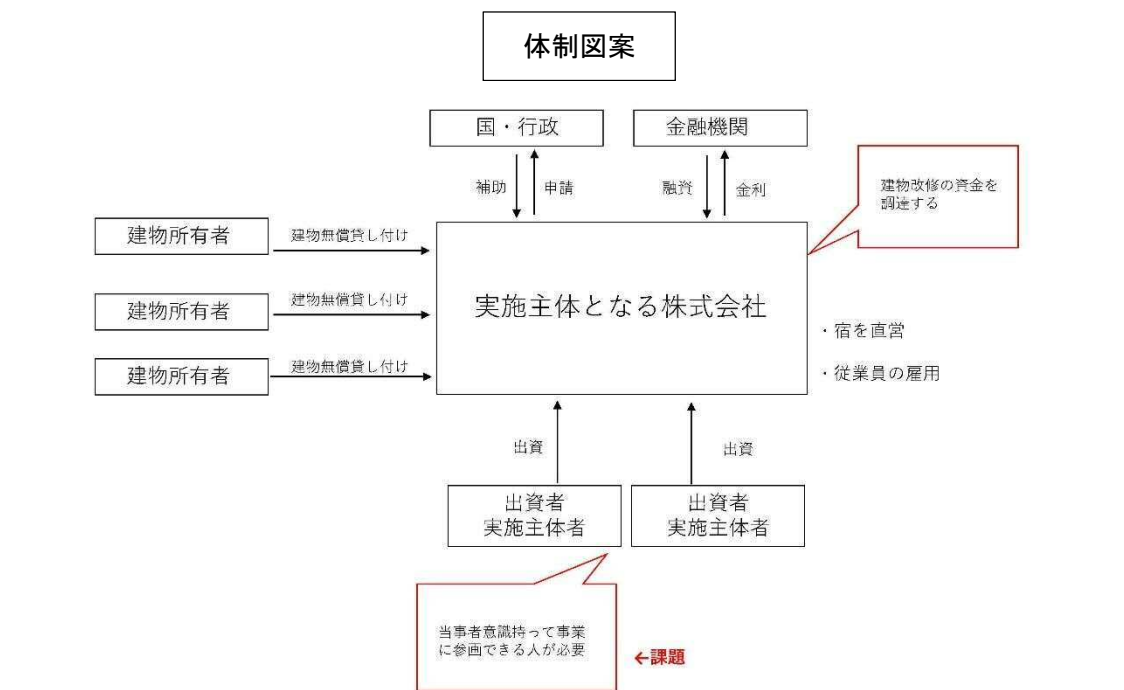
# 向坂集落

## (1) 具体的な事業案の検討

### 集落内古民家の利活用案（宿泊施設・研修施設）



## (2) 実施に向けた体制づくりの検討



## 2. 活用コンセプトのとりまとめと検討結果

平福地区では、実際に旧木村邸母屋と旧酒蔵、旧精米所を活用し、業を展開する実施主体の組成を行いました。平成 30 年度に実施した平福での住民ワークショップに参加していた参加者の中から、意欲ある人が集まり、協議を重ねた結果、事業の実施主体として、佐用町のまちづくり会社である「合同会社佐用鹿青年部」と丹波篠山市を拠点とする「株式会社 NOTE」が共同出資をし、「株式会社かのね」を立ち上げました。

事業計画の作成では、収支のシミュレーションを作成しながら、旧木村邸母屋と旧酒蔵、旧精米所の具体的な活用法について、佐用町役場と株式会社かのねとともに検討し、旧木村邸母屋は一棟貸し宿に、旧酒蔵はレストラン等に、旧精米所は取り壊して広場の一部として活用することとなりました。

向坂集落については、現在、住民が不在となっている向坂集落において、集落出身者の意見や活用方法等を検討・協議するため、農村集落住民ワークショップを 3 回行いました。同集落は約 10 軒中、数軒は月に何度か住民が行き来して管理されていますが、その他は空き家となっております。住民に建物や環境活用の検討の意向をヒヤリングし、物件の調査を行い、活用の可能性について検討しましたが、事業を展開するに当たり、多額の費用が必要であり、出資者（まちづくり会社等）の目途や事業を実施する人選などが困難であると現時点において判断され、今後の展望については未定となっています。

### ○モデル事業検討（実施計画策定）委託料（令和元年度）

利神城跡の国指定史跡を契機に、地元平福の地域住民の愛着や誇りを醸成し、自主的な活動の促進と地域の活性化を目指すことを目的に、平福地域づくり協議会に以下の事業項目について業務を委託しました。

- ①「宿場町ひらふく」のイメージアップにつながる提灯・屋号看板等の制作
- ②「宿場町ひらふく」、「利神城跡」及び「平福地域」のPRに関する映像等の作成
- ③観光案内に係る観光ガイド等の育成及び活動に関する備品等の整備
- ④登山道・遊歩道等の整備（草刈り・整地等）

宿場町平福イメージアップ事業

提灯の製作・取り付け



NO1 取り付け状況



NO2 取り付け状況

宿場町平福イメージアップ事業

(3) 屋号の製作・設置



下町(上坂宅)



下町(玉田宅)



中町(横山宅)



宿場町平福イメージアップ事業

(5) 利神城跡(利神山)の草刈り(令和元年10月20日)



DVDチャプターリスト

2020年3月8日



DVDメニュー画面



#01 オープニングアクト (R22分)



#02 登城禁止! 石垣崩落の危険 (R33分)



#03 地元住民による草刈り (R22分)



#04 調査研究の基礎「遺物調査」 (R22分)



#05 利神城からの月の出 (R22分)



#06 西山石と東山石① (R33分)



#07 西山石と東山石② (R33分)

### ○学校地域学習用教材（学校副教材）の作成（令和元年度）

町内に点在する歴史的・文化的資産の洗い出しを行い、歴史遺産を学ぶ生涯学習活動の実施や、歴史的・文化的資源を活用した観光振興事業の実施を行い、観光振興とブランド価値の向上・住民の地域への愛着と誇りの醸成を図るとともに、交流人口の増大と民間による投資を促進させていくなど様々な取組を進める一環として、ふるさとの伝承や歴史を学び、観光名所や伝統文化に親しんでもらうことを目的として、「佐用ふるさとカルタ」を作成しました。

このカルタは、地域学習や家庭でのコミュニケーションに活用してもらうよう、町内小中学校の児童・生徒全員に配布しました。



地方創生推進交付金を活用した当事業は、平成 29 年度から令和元年度までを期間とする 3 ヶ年の事業です。「佐用の歴史と文化を磨く未来継承プロジェクト」に基づき、町内地域資源の活用に向けた取り組みを進めた結果、モデル地区である平福について、「宿場町ひらふく」のイメージアップとともに、旧木村邸について、町内外の民間団体や地域も巻き込んだ官民連携事業として、地域資源の活用に向けた具体的な一歩を踏み出すことができました。また、「佐用ふるさとカルタ」の作成では、次世代を担う子どもたちに、歴史的・文化的資源を学習し、未来に伝承するための取り組みも行いました。これらの成果をもとに引き続き、交流人口の増加と更なる魅力向上のために、町のもつ地域資源を今後も積極的に活用していきます。



## 地方創生関連交付金等に係る事業実施結果報告

### 1. 事業の名称・実績額等

|             |                                                   |      |                                |
|-------------|---------------------------------------------------|------|--------------------------------|
| ①交付金対象事業の名称 | 地域資源を活用したハイキングツーリズム推進プロジェクト ～「佐用ハイキング34コース」を活かして～ |      |                                |
| ②交付金の種類     | 地方創生応援税制<br>(企業版ふるさと納税)                           | ③実績額 | 496,800 円<br>(うち寄附金 200,000 円) |

### 2. 重要業績評価指標（目標値と実績値）

| ④当該事業における重要業績評価指標（KPI） |                  |            |       | → | ⑤事業終了時点における実績値 |
|------------------------|------------------|------------|-------|---|----------------|
| 指 標                    |                  | 目標値        | 目標年月  |   |                |
| 指標 1                   | ハイキングツーリズム参加観光客数 | 80 人       | H29.3 |   | 100 人          |
|                        |                  | 160 人      | H30.3 |   | 140 人          |
|                        |                  | 200 人      | H31.3 |   | 130 人          |
|                        |                  | 200 人      | R2.3  |   | 41 人           |
| 指標 2                   | 販売拠点施設の売上額       | 362,000 千円 | H29.3 |   | 337,345 千円（※1） |
|                        |                  | 363,500 千円 | H30.3 |   | 367,735 千円（※2） |
|                        |                  | 364,500 千円 | H31.3 |   | 354,129 千円（※3） |
|                        |                  | 365,500 千円 | R2.3  |   | 353,273 千円（※4） |

※1 道の駅宿場町ひらふく改修工事期間中の売上減少による影響が大きくなっています。

※2 道の駅宿場町ひらふくのリニューアル効果及び利神城跡国史跡指定による観光入込客数増等が寄与していると考えられます。

※3 猛暑と長雨による野菜出荷数の減少により売上額が減少しました。

※4 ふれあいの里上月において、生産者の高齢化による入荷量の減等が影響し、売上額が減少しました。

### 3. 事業の目的、内容、事業の実施結果、今後の方針等

#### 【事業全体としての背景・目的】

当事業は地方創生関連交付金の事業ではなく、地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）による事業です。

地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）とは・・・

地方創生を実現するためには、産官学金労言をはじめ、各界各層の参画と協力の下で取組を進めていく事が必要となっています。なかでも、産業界（民間企業）の役割は非常に大きいものがあります。こうした考え方にに基づき、民間企業の皆様から積極的に寄付を行っていただけるよう、平成28年度税制改正において創設された制度です。国の地域再生計画として認定された各地域のプロジェクトに対して企業が寄附を行った場合、従来の制度に比して、寄附企業の税負担の軽減効果が2倍となるものです（約3割→約6割の税額控除）。

佐用町では地域再生計画「地域資源を活用したハイキングツーリズム推進プロジェクト ～「佐

用ハイキング34コース」を活かして～」について国から認定を受け、令和元年度は昨年度に引き続き大阪市の IDEC システムズ&コントロールズ株式会社、岡山市の日進測量株式会社から寄附を受けて事業を行っています。当事業の趣旨・目的等については、以下のとおりです。

佐用町は中山間地に位置しており、子育て支援などの少子化対策に代表される人口の自然減の緩和策に取り組みながら、移住・定住促進などの社会減の緩和策にも取り組んでいるものの、全国の多くの自治体と同様、過疎・少子高齢化が進展しています。そのため本町の総合戦略では、移住・定住の促進による定住人口の増加を図ることはもとより、地域経済の大きな柱にもなっている観光の活性化等を通じた交流人口の増加を図ることも大きな目標としています。

当事業は、町内の自然資源・歴史的資源を最大限に活かして刊行された冊子「佐用ハイキング 34 コース」を活用して、ハイキングツーリズムを継続して実施していくことで交流人口の増加を図るとともに、地域経済の大きな柱ともなっている地域特産物販売拠点とも連携し、観光事業の振興を図りながら、もち大豆みそ関連商品やひまわり油関連商品等の地域特産物の販売強化・ファン獲得を狙っているものです。また、刊行された冊子には 34 コースが選定されていることから、このツーリズムをきっかけとして本町を再訪される契機とすることを狙っており、本町の公共交通の要である鉄道（JR 姫新線・智頭急行線）の利用促進も目的としています。さらにこの事業を実施することで本町を訪れる方が増加することにより、町民自らも身近な自然環境や歴史的資源等を再認識する好機にもなるため、わがまちに対する愛着・理解を深めるきっかけとすることも目的としています。



（冊子「佐用ハイキング 34 コース」）

### 【事業の内容、実施結果・今後の方針等】

#### ○地域資源を活用したハイキングツーリズム事業の実施

（平成 28 年度）

◇佐用町最高峰を登る！ 日名倉山登山ツアー

と き 平成 28 年 10 月 22 日（土）

行 程 姫路駅→ベルピール自然公園→日名倉山山頂→ベルピール自然公園→道の駅宿場町ひらふく→姫路駅

参加者 45 名



（日名倉山頂にて記念撮影）



（道の駅ひらふくでお土産等を購入）

◇佐用風土うまいもんフェアと高山城跡ウォーク＆ハイク

と き 平成 29 年 3 月 20 日（祝）

行 程 役場→佐用都比売神社→鐘撞堂跡→高山城跡→佐用風土うまいもんフェア

参加者 55 名



（高山城跡にて記念撮影）



（佐用風土うまいもんフェアでお土産等を購入）

（平成 29 年度）

◇南光ひまわり祭りとひまわりウォーク＆ハイク

と き 平成 29 年 7 月 29 日（土）

行 程 南光支所→山王七神社→展望地→南光ひまわり祭り会場

参加者 56 名



（ひまわりの丘にて記念撮影）



（ひまわり畑を散策）

◇利神城跡国史跡指定記念シンポジウムと平福宿ウォーキング

と き 平成 29 年 12 月 17 日（日）

行 程 役場→常光寺→平福の町並み→道の駅宿場町ひらふく→利神城シンポジウム

参加者 39 名



（出発式）



（平福でガイドの説明を受ける参加

◇～兵庫・岡山県境トレイル～ 佐用－美作出雲街道ウォーク

と き 平成 30 年 3 月 25 日（日）

行 程 姫路駅→上月支所→佐用・美作街道→土居宿→ふれあいの里上月→姫路駅

参加者 45名



（休憩ポイントにて）



（ふれあいの里上月にてお土産購入）

（平成 30 年度）

◇棚田＆陰陽師の里ウォーキング

と き 平成 30 年 9 月 2 日（日）

行 程 佐用町役場→西はりま天文台公園→乙大木谷棚田→芦屋道満塚→安部晴明塚→道の駅  
「ひらふく」→佐用町役場

参加者 49名



（芦屋道満塚にて記念撮影）



（棚田展望）

◇日名倉山登山ツアー

と き 平成 30 年 10 月 27 日（土）

行 程 姫路駅→日名倉山→道の駅「ひらふく」→姫路駅

参加者 26名



（山頂にて記念撮影）



（山頂で昼食）

◇高倉山城跡ハイキング

と き 平成 31 年 3 月 3 日 (土)

行 程 佐用町役場上月支所→高倉山城跡→播磨徳久駅

参加者 55名



(山頂からの展望)



(JR 姫新線利用促進)

(令和元年度)

◇大撫山&棚田ハイキング

と き 令和元年 6 月 9 日 (土)

行 程 佐用町役場→兵庫県立西はりま天文台公園→乙大木谷棚田

参加者 14名



(棚田にて記念撮影)



(棚田散策)

◇武蔵の里ー平福ハイキング

と き 令和元年 11 月 23 日 (土・祝)

行 程 智頭急行宮本武蔵駅→釜坂峠→道の駅「ひらふく」→平福町並み散策

参加者 27名



(智頭急行利用促進)



(平福本陣跡見学)

#### ◇上月城跡ハイキング（中止）

と き 令和2年3月7日（土）

行 程 上月支所→上月歴史資料館→目高集落→利他の花咲く村→上月城跡→ふれあいの里上月

参加者 新型コロナウイルス感染症の感染拡大対策のため中止

#### ○コースの維持管理活動など

町内の自然資源・歴史的資源を最大限に活かして冊子「佐用ハイキング 34 コース」が刊行されましたが、各コース、特に山道に関しては、継続的な維持管理活動が必要となります。現在、冊子を編著した「佐用ハイキングコース選定の会」を母体として「佐用ハイキングクラブ」（会員 19 名）が組織され、各ハイキングツーリズムの実施前に行うコース整備・準備活動、当日のガイドやスタッフのみならず、概ね月に 2 回、冊子に掲載されたコース等の整備・維持管理活動を行っています。



（ルートの整備を行うクラブメンバー）

大規模な予算を活用した事業ではないため、町全体の交流人口の増加や販売拠点施設の売上高等に直接的に即効性のあるものではありませんが、持続的なハイキングツーリズム活動を行うことによって、佐用町への交流人口の増加や地域特産物の振興、地域公共交通の活用などを企図しています。イベントの開催にあたっては、ハイキングイベントのみの実施でももちろん開催は可能ですが、できる限り行程内に販売拠点施設への立ち寄りを組み入れ、他のイベントとのコラボを図るなどの工夫を行い、参加者の満足度を上げると同時に、販売拠点施設の売上増加や地域産品の PR、イベントの魅力向上等にも寄与できるよう配慮をしているところです。

残念ながら、平成 29 年度は平福宿ウォーキング参加者が予測よりも少なかったこと、また、平成 30 年度については、日名倉山ツアー及び高倉山城跡ハイキングが悪天候により参加者数が少なかったこと、令和元年度については前年度と同様に悪天候が重なり、それに加えて新型コロナウイルス感染症の拡大対策のため、イベントが中止となったことが影響し、大幅に参加者が減少し、目標参加者数に達しませんでした。当事業に対する今回の地方創生応援税制の適用期間は、令和元年度までとなっていますが、ハイキングツーリズム推進事業そのものは引き続き実施していきます（※）。今後は佐用ハイキングクラブだけでなく、まちづくり協議会および地域イベントや地域特産物販売拠点等とも協働・連携し、ハイキングコース新設を検討し、地域の催しともコラボさせることで、さらに多くの交流人口増加を目指し、事業を継続していきたいと考えています。

※令和2年度以降は本事業のみならず、本町が行う地域創生関連事業全体を地方創生応援税制の対象とするべく、改めて地域再生計画の認定申請を行っております。